

令和4年

第6回農業委員会通常総会 議事録

(令和4年10月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和4年第6回農業委員会通常総会 議事録

1 日時 令和4年10月25日(火曜日)午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室

3 議事

議案第10号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について

4 協議・報告事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(1件)
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について(1件)
- (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について(2件)
- (4) 令和4年度農地パトロールについて
- (5) 令和4年度農家見学会について
- (6) 令和4年度農地パトロールについて
- (7) 市議会議員との意見交換会について
- (8) 令和4年度武蔵野市農業委員会懇親会について
- (9) 令和4年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
- (10) 特定生産緑地に移行しない農地を有する方への対応について
- (11) その他 会議等日程

5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君

6 欠席委員 なし

7 委員以外の出席者 議案第10号申請者 1名

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 花木賢太 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	ただいまより令和4年第6回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	署名委員は、7番田邊委員、8番櫻井委員にお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第10号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
11番 坂本委員	〔報告〕 以前調査した際、指導箇所が見受けられたため指導を行ったところ、指導に従い極めて適正に管理されており、現状は申し分ないと思われま
会長	申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。
事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者にご出席いただきました。

まず申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者

長期的な目標は2点あり、1点目は効率的な農業経営をすること、2点目は現在の販路に安定的に野菜を出荷することです。

1点目の効率的な農業経営については、現在の手が自分ひとりであり、畑の面積が約3,000㎡あるため、機械の導入や1回の作付けで複数回収穫できるインゲンやピーマンなどを栽培し、効率的な農業経営に取り組んでいます。

2点目の販路への安定供給については、現在、JA新鮮館、近隣スーパー、直売、2022年度より給食へ出荷できるよう登録したので、これらへ継続的に出荷できるよう取り組んでまいります。

次に3か年の事業計画です。2023年度は給食への出荷の注力と芋掘り機の購入を計画しています。今年度、給食へ出荷できるよう登録したが相続が発生したため、現在のところ2回までの出荷にとどまっています。来年度は継続的に複数回出荷できるようにしていきたいと思っております。

近年、サツマイモとジャガイモの栽培に注力しており、収量が増えてきたので、芋掘り機の購入を計画しています。

2024年度については、芋掘り体験を計画しています。コロナ前に保育園の芋掘り体験を受け入れたことがあり、落ち着いてきたら再開したいと思っています。

2025年度については、機械の更新を予定しています。現在、トラクター、トラック、管理機等を所有していますが、償却が終わり修理をする回数が増えてきているので、3年後を目途に機械の更新を検討しています。

長期的な目標及び3か年の計画については以上です。

会長	<p>ありがとうございました。これより申請者へ質疑のある方はお願いしたいと思います。</p> <p>〔質疑応答〕</p>
9番 北沢委員	<p>資料3ページの「特例の適用を受けようとする農地」について一部の地目が山林となっているが、農地へ変更する予定はありますか。</p>
申請者	<p>登記地目が山林という認識がなかったが、実態は畑です。今後必要が生じた際は畑へ変更登記したいと思います。</p>
5番 後藤委員	<p>お一人でやられているというお話でしたが、ボランティアやご家族等からの従事者など人数が増える予定はありますか。</p>
申請者	<p>現状は自分一人だが、農地パトロールの際は家族が手伝ってくれました。昨年度は父が病気で十分な作付けができなかったところ、農協からサポートを受けられるシステムがあるということを知ったので、今後、困った場合はそのような方法も活用し、十分な作付けをできるようにしていきたいと思います。</p>
9番 北沢委員	<p>武蔵野市の都市型認定農業者にはなっていますか。</p>
申請者	<p>認定農業者には2021年度になりました。</p>
会長	<p>相続税の評価額が農地並みになるという納税猶予であり、終生営農で肥培管理をやっていただくことが義務付けられるので、現在の3反ほどの農地をお一人でやるのが厳しくなることも考えられるが、うまく効率的に畑を休ませながらやっていただければと思います。途中でやめることができないので、いろんな人と関わりながら続けてください。</p> <p>ぜひ委員の皆さんにも目を向けていただき、サポートいただければと思います。</p>
2番 田中会長職務代理者	<p>販路拡大のお話がありましたが、現在の出荷状況はどのようになっていますか。</p>

申請者	<p>現在は、JA新鮮館への出荷が4割、近隣スーパーへの出荷が4割、給食が1割、直売が1割という状況です。</p> <p>有人での直売をやっているため、自分が直売に立つと畑をやる人手がなくなるので、最近は効率化のためできるだけ新鮮館やスーパーへ出荷するようにしています。</p>
3番 榎本委員	<p>先日、農地パトロールに行ったとき、申請者の農地内にあった樺の木と榎の木をすべて切られ、農地の状態にされていました。非常にきれいに整えられており、やる気の表れと思います。</p>
会長	<p>質疑も終了したようですので、申請者から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。</p>
申請者	<p>終生営農を誓います。</p> <p>2015年11月に就農し7年が経過しました。2020年にフレッシュ&Uターン農業後継者セミナーを卒業し、2021年に認定農業者の認定を受け、農業技術の習得に努めてまいりました。代々農家であり、農業を続けてほしいという生前の父の遺志を継いで引き続き農業を継続し、武蔵野市の農業の発展に貢献したいと考えています。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>●●様ありがとうございました。</p> <p>事務局はご案内をお願いいたします。</p> <p>[申請者退出]</p> <p>これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>[挙手の確認]</p>
会長	<p>全員賛成で本案は可決されました。</p> <p>続きまして、協議・報告事項に入ります。</p>

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

5番 後藤委員

9月29日に申請者立会いの下現地調査を行いました。畑では
花と果実の栽培をしており、適正に管理されたきれいな畑でし
た。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に
ついて

(3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に
ついて

の2件を一括して、事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、

(4) 令和4年度農地パトロールについて
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

それでは、第1地区より順番に、総括をお願いします。

4番 松本委員

〔報告〕

11 番 坂本委員	[報告]
8 番 櫻井委員	[報告]
5 番 後藤委員	[報告]
10 番 下田委員	[報告]
会長	<p>では、総括も終わりましたので、各地区に分かれて協議をお願いします。</p> <p>現在 10 時なので、10 分後の 10 時 10 分までということをお願いします。</p> <p>時間が足りない場合は、申し出てください。</p> <p>[各地区で協議] (進捗状況を見て、協議時間を 10 分間延長)</p>
会長	<p>それでは、10 時 20 分になりましたので、第 1 地区より順番に、報告をお願いします。</p>
4 番 松本委員	[第一地区報告]
11 番 坂本委員	[第二地区報告]
8 番 櫻井委員	[第三地区報告]
5 番 後藤委員	[第四地区報告]
10 番 下田委員	[第五地区報告]
会長	<p>すべての地区から報告が終了しましたが、報告された該当者に改善通知又はお知らせを送付するという事によろしいでしょうか。</p> <p>何か皆さまからご意見等はございますか。</p> <p>[質疑応答等]</p>

会長	では、これをもって該当者に通知を送ることとしますので、事務局は準備をお願いします。 続きまして、 （５）令和４年度農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （６）令和４年度農家見学会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （７）市議会議員との意見交換会について （８）令和４年度武蔵野市農業委員会懇親会について の２件を一括して事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕
会長	続きまして、 （９）令和４年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦 について

	事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	皆さま、いかがでしょうか。
2番 田中会長職務代理者	〔推薦あり〕 〔全員賛成〕
会長	では、事務局は期限までに被推薦者の調書の作成をお願いします。 す。 続きまして、 (10) 特定生産緑地に移行しない農地を有する方への対応について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕
会長	最後に(11)その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。 特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。 中立委員の皆様については、この後優良農地表彰の協議を行いますので、引き続きよろしく申し上げます。 ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 40 分